

令和4年度
社会福祉法人 芦屋みどり福祉会
事業報告

1. 社会福祉法人 芦屋みどり福祉会
2. 芦屋みどり作業所
〔 就労継続支援B型
自立訓練（生活訓練） 〕
3. 芦屋みどりホーム
〔 共同生活援助 〕
4. みどりホーム
〔 短期入所 〕

令和4年度に関しては、従来からの日中活動としての就労継続支援 B 型と自立訓練(生活訓練)からなる多機能事業所「芦屋みどり作業所」、共同生活住居のもとで、障害者の就労や生活を支えるグループホーム「芦屋みどりホーム」(共同生活援助)、そして宿泊を利用して、入浴、排泄、食事などの支援を提供するショートステイ「みどりホーム」(短期入所)の運営を行いました。

① 芦屋みどり作業所(就労継続支援B型+自立訓練)

平成29年度以降、隣接する芦屋特別支援学校卒業生の入所が続いていますが、それに伴い利用者の重度化の傾向があり、重度障害者に対する研修では、排泄を含む生活習慣の自立について取り組みました。又、地域移行の流れから精神障害者の退院後の受け入れも行い、精神に障害のある方が地域で安心して働けるよう取り組みました。そして、田中管理栄養士による栄養バランスのとれたおいしい昼食を提供し、利用者に喜んでいただきました。

② 芦屋みどりホーム(共同生活援助)

令和4年度のグループホームに関しては、「芦屋みどりホーム」(春日町 定員16名)、「みどり第2ホーム」(陽光町 定員12名)、「みどり第3ホーム」(若葉町 定員6名)の運営を行いました。現状の課題である利用者の重度化と高齢化については、法人内研修、他施設実習、資格取得などによる資質の向上により対応することができました。また、事業の合理化をめざして、芦屋みどりホームを増築(定員22名)するとともに、みどり第3ホームを閉鎖しました。

③ みどりホーム(短期入所)

令和4年度の短期入所に関しては、感染予防を徹底し、障害を持たれた方に安心して施設を利用していただき、宿泊による食事、入浴、排泄などの支援を通して生活習慣の確立に取り組むことができました。

◎個別支援計画 利用者の要望・現状の課題等をもとに個別支援計画を作成しました。4月に立てた個別支援計画は、9月に見直すとともに、利用者の希望や必要に応じて随時新しい支援計画に改定し、日常の支援はこの支援計画をもとに行いました。職員全体で支援計画会議を行い、個々の利用者に対し職員間の一致と方向性を同じくし、日々の支援を行い、充実したものになるよう心がけました。

◎就労継続支援事業B型

*定員24名 在籍人数29名 令和5年3月現在

*職員:管理者1名、サービス管理責任者1名、栄養士1名、職業指導員1名、生活支援員3名

*事業の目的 障害者総合支援法に基づき、一般企業での就労が困難な利用者に対して、働く場を提供すると共に、知識及び能力の向上に必要な支援、訓練を行いました。

*作業の内容

屋外作業 ①市内12か所の公園清掃 ②総合福祉センター(除草年2回込) ③市立保育所ゴミ処理、剪定
④マンション清掃 ⑤総合公園。⑥リードあしや ⑦個人宅の庭の手入れ ⑧その他の請負業務

屋内作業 ①手作り雑巾 ②竹箸セット ③ガイドーハント(ボルト・ナット作業・9月まで)

販売作業 福祉センター、作業所前での売店販売(内容:雑巾、竹箸セット、すずかけクッキー)
自動販売機のジュース販売(福祉センター、作業所前) 9月まで

芦屋市から委託された公園清掃のうち2か所は、作業所に近いため月～金曜日に徒歩で出かけました。残り10か所は週に一度、車で巡回し清掃しました。どの仕事も地域に出ている、市民と触れ合う場所でおこなっており、気がつかうところもありますが、市民の方に障害者を理解していただけるように、また気持ちよく公園を使っていただけるようにと心がけ支援しています。

*工賃(就労継続支援事業B型と自立訓練を足した額)

令和4年度 年間作業収入 9,046,653 円

年間支払工賃総額 6,736,290 円 1ヶ月当たりの平均工賃 15,963 円

工賃支払人数 延べ人数 422 人 (35.1 人/月)

◎自立訓練(生活訓練)

*定員6名 在籍人数6名 令和5年3月現在

*職員:管理者1名、サービス管理責任者1名、栄養士1名、生活支援員2名

*事業の目的 日常生活能力をより豊かに向上するための訓練と個別の相談支援を行いました。(通所による支援)

*プログラムの取り組みが個々の能力によって違ってくるので、プログラムのための企画、打ち合わせや準備をし、それを基本に丁寧な支援を目指してきました。3か月ごとに個々の方のモニタリング記録をつくり、7月、10月、1月、4月に利用者との面接をしました。できる限り要望を聞き、細やかに目標を立てながら取り組んできました。

自立訓練プログラムは毎週水曜日の午後1時～3時15分に行いました。年に1度の1日プログラムは、阪神西宮に買物に出かけ、自分の工賃で食事や買い物を楽しみました。

日々の公園作業や内職、土曜・祝日開所、イベント等は就労継続B型といっしょに行いました。

*令和4年度 年間自立訓練プログラム内容

4月	4/5親子お花見ハイキング、4/6カメラを持って近隣散策と買い物、4/7写生、4/13 調理フレンチトースト、4/14食事会、4/20買い物(ダイエー)、4/27母の日のハガキと調理ホットケーキ
5月	5/11買い物と調理ミックスジュース、5/18調理パウンドケーキ、5/25ドールとクッキー作り 茶話会
6月	6/1調理どら焼き、6/3神戸どうぶつ王国に遠足、6/8ハガキを書く 調理クッキー、6/15図書館で本を借りる、6/22図書館で借りた本を読む、6/29マルハチに買い物 茶話会
7月	7/6 調理ゼリーづくり 7/13買い物 7/18バーベキュー(保護者会主催) 7/20手紙を書く 7/27調理チョコブラウニー
8月	8/3タブレット(インターネット) 8/4納涼会 8/10買い物 8/24調理フレンチトースト 8/30調理パパロア
9月	9/7買い物 9/9健康講座 9/13調理ピザ 9/28手紙を書く 調理クッキー作り
10月	10/5一日プログラム 西宮に買い物 10/12買い物 10/19調理ミックスジュース 10/26チューリップを植える 10/28健康説明会
11月	11/2調理マドレーヌ 11/9インターネット 11/16買い物 11/29年賀状を書く
12月	12/7買い物(クリスマスケーキの材料) 12/8~9泊旅行(和歌山湯浅温泉) 12/13障害児者作品展見学 12/14調理クリスマスケーキ作り 12/20忘年会 12/21調理マドレーヌ
1月	1/11えべっさん 1/17新年会 1/18買い物 クッキー作り 1/25調理クリームシチュー
2月	2/1買い物、調理フレンチトースト 2/8チョコブラウニー作り 2/14バレンタインデー(保護者さん主催 ゲームとチョコレート) 2/15買い物とぜんざいで茶話会 2/22パーティハウスに買い物
3月	3/1色紙 フレンチトースト 3/8チーズケーキ作り 3/14ホワイトデー(お返しの歌とお花) 3/15買い物、近隣散策、写真 3/22ペーパーフェイスにて外食 3/29焼きそばづくり、終了式

毎週木曜日の図工、毎週土曜日や祝日開所では行事参加、カラオケ、調理、ドライブ、散歩等を行いました。

◎年間イベント

仕事だけでなく、作業所での日々をより豊かに充実したものとなるようイベント等を行いました。

新型コロナウイルス感染症予防のため多くのイベントが中止になりました。

- 春 親子お花見ハイキング、写生ハイキング、ホーム・作業所合同食事会、日帰り遠足(神戸どうぶつ王国)
- 夏 七夕飾り作り、ボーナス、ホーム・作業所合同納涼会、健康診断、バーベキュー大会(保護者会主催)
- 秋 陶器絵付け、健康講座、健康診断の個別結果説明会、インフルエンザ予防接種、
- 冬 一泊旅行(和歌山湯浅温泉)、保護者会主催クリスマス会、障害児・者作品展出品、作品展見学、ボーナスケーキの日・ケーキ贈呈、ホーム・作業所合同忘年会、えびす参り、節分の豆まき、街頭署名活動
- ホワイトデーゲーム大会(保護者会主催)、臨時ボーナス
- 毎月 図工(毎週木曜)、昼食会(選択メニューと誕生会)、散髪、保護者会、コーヒータイム
- ジョギング(9月まで)、体重血圧測定、毎週土曜開所・祝日開所(散歩、DVD鑑賞、ゲーム他)

◎ その他

- *栄養士によるカロリー計算された美味しい昼食提供をしました。月1度の昼食会の選択メニューは好評でした。
- *毎日、グループホームから作業所、自宅から作業所(自力通所できない方)、最寄りの駅から作業所の送迎サービスを行いました。運転手は安全運転に心がけました。
- *月に1度職員の北中さんに散髪をしていただきました。
- *ホーム、短期入所との連携や計画相談事業との連携、他事業所、保護者との連携を大切にし、必要な時は支援会議を開き、利用者がよりよい生活を送れるように取り組みました。
- *担当者を決め業務日誌、ケース記録、各会議記録、研修記録、ヒヤリハット等の必要な記録を残しました。
- *年に2回の避難訓練、消火訓練を行いました。
- *月に1度、保護者会を持ち、作業所の様子や行事案内、予定表を説明し、また家庭での様子をお聞きました。
- *昨年に続き、新型コロナウイルス感染症の影響、イベントの中止が多くありました。感染予防に留意しながら事業を進めてきました。

令和4年度「芦屋みどりホーム」事業報告

管理者 大澤二郎

- | | |
|------------------------|-------|
| 1、共同生活住居 | 定員34名 |
| ① 芦屋みどりホーム 芦屋市春日町18の12 | 定員16名 |
| 春日ホーム(併設型短期入所) | 定員 1名 |
| ② みどり第2ホーム 芦屋市陽光町4の60 | 定員12名 |
| ③ みどり第3ホーム 芦屋市若葉町4の1 | 定員 6名 |
- 2、サービス内容

- ① 令和4年度の芦屋みどりホームに関しては、「芦屋みどりホーム」(芦屋市春日町)、「みどり第2ホーム」(芦屋市陽光町)、「みどり第3ホーム」(芦屋市若葉町)において、障害のある方が地域で、自立した社会生活が営めるように、相談や日常生活上の支援を行いました。又、事業の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、利用者が生活する市町村や他の事業者や医療機関と連携して、利用者の自立や健康維持の為の支援を行いました。
- ② 芦屋市においては、障害者が生活する為のグループホームが少なく、今後保護者の高齢化が進む中、そのニーズが高まるとともに、最近の傾向として精神に障害を持つ方たちの病院から退院後の生活の場としての必要にも応える為に芦屋みどりホームの増築(定員16名から22名へ)を行いました。
- ③ 又、グループホームはみどり作業所やコープ等の日中の就労を支える為の支援も行うことができました。
- ④ そして、以前から近隣の方々からの苦情があった「みどり第3ホーム」(若葉町)を閉鎖し、その利用者を「芦屋みどりホーム」(春日町)に移動しました。

3、職員配置及び職務内容

- ① 管理者(芦屋みどり作業所と兼務)は、従業者の管理、共同生活援助の利用の申し込みに関わる調整及び業務の実施状況の管理を一元に行うとともに、従業者に対して法令等を遵守させる為に必要な指導を行いました。
- ② サービス管理責任者は、個々の利用者の個別支援計画を作成し、その支援計画に基づいて、サービス管理や評価を行い支援しました。
- ③ 生活支援員は、利用者からの生活上の相談に応じ、個別支援計画に基づいて、日常生活上の支援を行いました。
- ④ 世話人は、食事、入浴、排泄等の基本的な生活習慣の確立の為の支援を行いました。

令和4年度 みどりホーム(短期入所) 事業報告

管理者 大田邦博

①実施期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

②実施場所 芦屋市陽光町4-60

③定員6名

④職員体制 管理者1名 生活支援員3名

⑤実績

月	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	利用日数合計	利用者数	稼働率	
4	8		2	28	24	12	74日	8人	23.7%	
5	8			28	28	12	76日	8人	24.4%	
6	8			32	28	10	78日	8人	25.0%	
7	8			30	26	12	76日	8人	24.4%	
8	8			31	26	10	75日	8人	23.1%	
9	8			19	24	12	63日	6人	20.2%	
10	8			21	24	8	61日	7人	19.6%	
11	8			20	24	10	62日	6人	19.9%	
12		8		21	24	12	65日	6人	20.8%	
1		8		18	23	16	65日	6人	20.8%	
2		8		20	24	16	68日	6人	23.6%	
3		8		28	24	11	71日	7人	21.9%	
							年間利用日数	834日	年間稼働率	22.3%

⑥総括

令和4年度の利用実績からみると、利用人数、稼働率はほぼ横ばいになっている。9月以降減少しているが、これは利用者1名がグループホームにサービスを変更し、短期入所を利用しなくなったためである。令和4年度にはあまり影響は出ていないが、3月の末より新たな短期入所利用者が加わっており来年度初旬の稼働率上昇が見込める。新型コロナウイルス感染症の影響による利用人数の低下は落ち着いたようだが、利用を控えていた方々の再利用には至っていない。

利用につながる経緯については、利用者家族等からの問い合わせも若干あったが、相談支援事業所や特別支援学校を通しての問い合わせ利用というケースも増えてきている。そのような状況を踏まえ、新規利用者の獲得には相談支援事業所や特別支援学校への空床情報の提供が必要である。